

できていますか？ 「医業所得計算と日常業務、 電子帳簿保存法の改正」学習会

電子取引データ保存が、令和6年1月1日から原則として完全義務化されました。法人、個人事業主、一定以上の副業収入がある人などすべての方が対象となります。

帳簿の記帳方法は？

どのようなデータ保存が必要なの？

どのように保存する必要があるの？

猶予措置はないの？

税務調査の対応は？ 等々くわしく解説します。

日時：2025年4月17日（木）
PM2:00～4:00

場所：コラボしが21 3階 中会議室
JR「膳所」駅より徒歩約15分
京阪電鉄「石場」駅より徒歩約3分

会場へは公共交通機関をご利用ください

講師：税理士法人京都会計 乗岡 航 税理士

定員：現地参加15人・Web (Zoom) 30人

申込締切：4月8日（火）

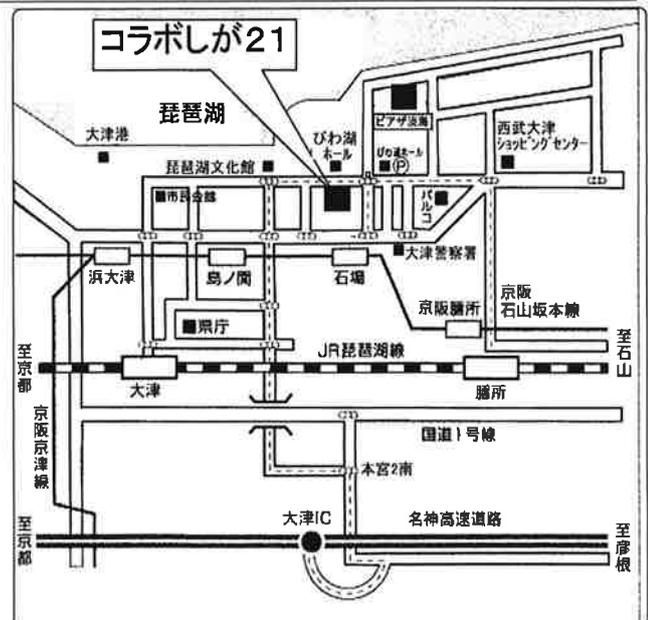
申込方法：医療機関名と参加人数をご連絡ください

TEL 077-522-1152

FAX 077-525-3093

メール info@shiga-d.jp

対象：会員医療機関 参加費：無料



※コラボしが21の会場駐車場は、ご利用いただけません。ご注意ください。

滋賀県保険医協会 行 (FAX077-525-3093)

税務学習会参加申込書

医療機関名	担当者名：		
参加方法	現地で参加	・ Webで参加	参加人数 人
メールアドレス			
連絡先	電話()	—	
	FAX()	—	
お申込後、受付確認のFAX (TEL) する番号をご記入ください Web参加の方にはメールアドレスに受付確認をお送りします。			

滋賀県保険医協会 行 (FAX077-525-3093)

できていますか？
「医業所得計算と日常業務、電子帳簿保存法の改正」学習会

— 4/17税務学習会 事前質問用紙 —

医療機関名	TEL	FAX